

『女性』の職業生活における活躍の推進に関する法律

を知っていますか？



少子高齢化や人口減少が急速に進み、社会経済情勢が大きく変化してきている日本において、人口の半分の女性が輝ける社会をつくることは重要なことでもあります。自らの意思によって職業生活を営もうとする女性の個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、平成 27 年 8 月に法律が制定されました。

法律の制定により、国や地方公共団体、民間事業主に、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表などが義務付けられ、社会全体で女性の活躍を推進していくことになります。

民間事業主の皆さんへ

女性が活躍できる社会を実現するために、行動計画の策定・公表について取組を進めましょう！

詳しくは

[女性活躍推進法特集ページ](#)

検索

※従業員数が 300 人以下の民間事業主は努力義務となっています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

みなさん、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことがありますか？

ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」のことで、それぞれの人が仕事と家庭生活や個人の趣味・地域活動などが充実していて、バランスのとれた生活のことです。

女性が輝ける社会を実現するためには、地方公共団体や民間企業が行動計画を策定・公表して取組を進める必要があります。同時に社会全体でワーク・ライフ・バランスを推進することも重要です。

今、なぜ「ワーク・ライフ・バランス」が必要なの？

かつては「夫が外で働き、妻は家庭を守る」という片働き世帯が一般的でしたが、経済の低迷やライフスタイルの変化により、今では共働き世帯の方が多くなっています。しかし、男性の長時間労働や、女性に家事や子育てなどが偏っているなど、働き方は以前と変わっておらず、職場や家庭、地域活動などにおいて、性別による固定的な役割分担意識は残ったままです。このため、心身の疲労や子育てや介護などで、仕事と家庭生活の間で悩んでいる人が増えており、社会の活力の低下や少子高齢化にまで繋がっていると言えます。

「ワーク・ライフ・バランス」を考えてみましょう！

「ワーク・ライフ・バランス」のためには、企業による総労働時間の制限や育児・介護休暇制度の充実など労働条件の改革が必要です。同時に私たちも業務改善による労働時間の短縮（定時退社やノー残業デーの実施など）や、性別による役割分担を見直して、男女で家事や子育て、介護などを分担することが、それぞれの個性と能力を活かし、男性も女性も活躍できて活力ある社会に繋がっていきます。みなさんも、それぞれの「ワーク・ライフ・バランス」について考えてみましょう！

とらいあんぐるん相談室

女性の電話相談室

県では女性からの電話相談をお受けしています

相談専用電話

☎ 027-224-5210

相談日・時間

火～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
土・日曜日 9:00～12:00

※月曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み
月曜日が祝日の場合、直後の平日も休み

相談内容

- ・自立して能力を発揮したい
- ・夫婦、家族のことで悩んでいる
- ・仕事と家庭生活の両立で悩んでいる など…

どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。専門の相談員がお話をうかがい、あなたの心の重荷が少しでも軽くなるようお手伝いします。
（相談無料、秘密厳守です。）



それぞれの人や家庭に合った働き方や役割分担を考えていく方が、それぞれの個性や能力を活かしていただけるのではないのでしょうか。

あなたの「ワーク・ライフ・バランス」は
どんなカタチ？

【発行・編集・連絡先】

沼田市役所 市民部生活課協働推進係

〒378-0053 沼田市東原新町 1801-72
保健福祉センター2階 市民活動センター内
TEL/FAX 0278-22-8444
E-mail: numatanchi@ia5.itkeeper.ne.jp

沼田市男女共同参画情報紙

第5号
H29. 3月

ハピネス

～誰もが自分らしく生きられる社会をめざして～



「誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまち」
を一緒につくりましょう！

私たちを取り巻く家庭や職場、地域社会においては依然として、男女の性別による固定的な役割分担意識が根強く残っているなど、男女共同参画社会* が形成されているとはいえません。

沼田市では、「沼田市第3次男女共同参画計画」（計画期間 平成 28～32 年度）に基づいて、男女共同参画社会の形成のための施策に取り組んでいます。計画の内容については、市のホームページまたは平成 28 年 4 月に各家庭へ配布済みの概要版をご覧ください。最終頁の連絡先までご連絡ください。

男女共同参画推進のための市民推進組織を設置し、委員を募集します

市民の意見等を反映しながら計画を推進するため、有識者や市民で構成された推進組織を新たに設置し、市民の中から委員を公募する予定です。公募についての詳しい内容は「広報ぬまた 4月号」に掲載いたしますので、ご協力いただける方の応募をお待ちしております。

今後も、市民の皆様と一緒に誰もが生きやすい社会をめざしていきたいと考えていますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

* 男女共同参画社会とは



男性も女性も、お互いその人権を尊重しつつ、あらゆる分野にも性別のかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して参画でき、かつ共に責任を担う社会のことです。

この社会を実現するために、平成 11 年には「男女共同参画基本法」が制定されました。

講演会

平成28年度男女共同参画セミナー報告

実践講座

市と北毛地域人権啓発活動ネットワーク協議会では、市民の皆さんに男女共同参画について考えていただくきっかけとするため、平成28年6月19日(日)に保健福祉センターにおいて、ソウルオリンピック女子柔道で銅メダルを獲得した、山口香さんを講師にお招きして、男女共同参画講演会を開催しました。(参加者147名)

山口香さんは、女子柔道界の先駆者として「女三四郎」の名前で知られており、人気の柔道漫画「YAWARA」の主人公猪熊柔のモデルでもあります。

中学生の時に早くも全日本チャンピオンになり、高校一年生の時、世界女子柔道選手権で準優勝。全日本女子体重別選手権大会では、13歳から22歳まで10連覇。ソウルオリンピックでは銅メダルを獲得。

1989年に現役引退後は、母校の筑波大学において教鞭をとる傍ら女子柔道部の監督やキッズ柔道の普及にも努めています。2013年4月東京都教育委員に就任。同年8月全日本柔道連盟理事に就任。



講師 山口 香 さん

演題 「強さはやさしさ～柔道から学んだこと～」

始めに、柔道の創始者である嘉納治五郎先生が、明治15年に講道館を設立してから、女子柔道が発展するまでについてお話しをされました。

嘉納先生は、講道館を設立してから約10年後には女子の門下生を受け入れていたそうです。明治時代の、女性は良妻賢母であるべきと言われていた時代に、女子が柔道をやるということは、他の武道やスポーツを見ても特異な例でしたが、これからは女子も身体と心を鍛錬し、健康で体力をつけることが、国の発展につながるということで、女子にも指導を始めたそうです。しかし、試合をすると、勝ちたい負けたくないが無理をして、怪我をしたり病気を引き起こすこともあるということから、女子が試合をすることは禁じていました。そのため、女子柔道の試合(大会)はなかなか開催されず、1980年(昭和55年)になってから第1回世界選手権大会がアメリカで開催されました。

2012年のロンドン五輪では、26競技が実施されましたが、五輪史上初めて、開催された26競技のすべてに女性が入りました。また、参加した204の国と地域の全てが1人以上の女子選手を派遣しました。これも五輪史上初で画期的なことでもあります。でも、まだ世界では、女性ということが理由でスポーツができない、または選挙権がない、教育が受けられない国があります。日本でも女性選手は増えていますが、審判や指導者、連盟の役員などはまだ男性の方が多いです。女性からの視点も取り入れられる体制の方が、競技としても盛んになりますし、競技自体も強くなるかもしれません。これはスポーツだけではなく、社会全体などにも当てはまることだと思います。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることが決まりました。

先輩がパラの選手を指導する機会があったときに、主催者に、「障がいを持っている方に教えるのに何か注意することはありますか」と聞きました、すると主催者の方は「パラの選手が障がいを持っている、という考え方をちょっと変えてみて、障がいはお互いの中にある壁のようなものだと考えてみてください。お互いが少しずつ歩み寄って理解しようと思えば壁はなくなると思いますよ。」と言われたそうです。

男女でもそうですが、持っている物や考え方は誰もが違います。違うということが同じになることはありません。違いを尊重して、違いに価値を見出し、相手を認めることが大切だと思います。

1964年の東京五輪から約50年が経過し、社会も大きく変化しました。2020年の東京五輪開催はこれから先の50年、良い日本を創るための良い機会だと思います。男女の問題や少子高齢化などの問題を、一人ひとりが自分の問題として受けとめ、向き合っていくことができれば、2020年は素晴らしい五輪になり、その後に引き継ぎ、残せるものが増えていくと考えています。

今の日本も良い国ではありますが、人に思いを寄せて、他人のことを思いやりながら、一人ひとりがもっと良い国にしようと思えば、日本はさらに良い国になると思います。



“ふるさと沼田”の未来のために、誰もが輝き、活躍できる社会が実現するよう、参加者が各テーマについて沼田の現状を調査研究し、事業プランを作成する実践講座(全3回)を開催しました。

女性も 男性も 若者も 輝ける社会を作ろう!
～ふるさとを住みたいまちに～

講師：山口理恵子さん(城西大学経営学部准教授、沼田市男女共同参画アドバイザー)

- テーマ ●「男女がともに参画できる地域づくりのために」
●「安心して子育てできる環境づくりのために」
●「若者が住みたい沼田にするために」

※参加者18名が3グループに分かれて、上記のテーマについて調査研究しました。

第1回 7月19日(火)

- 講義「3つのテーマの背景」
- 講義「事業プランづくりのポイント」
- グループワーク



第2回 8月29日(月)

- 講義「グループテーマのポイント」
- グループワーク



第3回 10月31日(月)

- プレゼンテーション 各グループが作成した事業プランについて、プレゼンテーションを行いました。

各グループの成果報告

ここに掲載した内容は、各グループが作成した事業プランから抜粋してまとめたものです。各グループの詳しい内容をご覧になりたい方は、市ホームページをご覧になるか、裏面の連絡先までご連絡ください。
<http://www.city.numata.gunma.jp/life/sanka/danjo/1006110.html>

地域づくりグループ

●調査方法

現区長との座談会、女性団体連絡協議会役員との座談会を開催し、現状を聞き取りました。

●現状と課題など

- ・現在、女性の区長は一人もいない。
- ・現状の区の運営では女性が区長になることは難しい。

●男女がともに参画できる地域づくりのための提案

- ・区長業務の分散を図り、区行政を組織的に運営できるようにする。
- ・女性団体等を育成・強化し複数の団体から区役員を選出する。
- ・女性区長の必要性を繰り返し周知する。

子育てグループ

●調査方法

今現在、子育て中のママたちと座談会を開催して、現状を聞き取りました。

●現状と課題など

- ・子育て中は不安で、いろいろ相談したいが、相談できる所がわからない。
- ・子どもの遊び場が少ない。特に雨の日や冬場などの屋内遊び場が少ない。
- ・日曜日や子どもが病気の時などに預けられる保育園などが少ない。

●安心して子育てができるための提案

- ・「子育て世代包括支援センター」の設置。
- ・子育てカフェなど、集える場を設置する。
- ・市の公民館や学校の体育館・空き教室を子どもの遊べる場として解放する。

若者グループ

●調査方法

青少年育成連絡協議会ジュニアリーダー部の高校生と座談会を開催して、若者の考えを聞き取りました。

●現状と課題など

- ・進学とともに沼田を離れる若者が多く、一度沼田から出て行くとなかなか帰ってこない。
- ・交通の便も悪く、就職先も少ない。
- ・自然環境は良いし、沼田と同じような素晴らしい地形はない。

●若者が住みたい沼田にするための提案

- ・小さいうちから、沼田の良さを知ってもらう機会を増やす。
- ・子ども向けのイベントを増やし、若者がボランティアをできる機会を増やす。
- ・就職情報の提供機会や方法を増やす。